

第12回 練馬まちづくりセンター運営協議会 議事要旨

日 時	平成22年7月26日(月曜日)	18:30~21:00
場 所	センタービル3階 会議室	
出席者	委員 小泉秀樹、田島夏与、久村克彦、伊東利孝、大内靖夫、小口深志、竹谷恭子、篠山俊夫、福辺邦男 ※順不同・敬称略 (欠席:阿部委員)	
	事務局 石川貴洋、石井慎一、三谷千瀬、小谷俊哉、三浦春菜、前田裕幸、中島伸	

【議事概要】

- 1 委員の出席状況・傍聴者の報告
- 2 小泉会長あいさつ
- 3 石川所長あいさつ
- 4 協議事項
 - (1) 前回運営協議会の振り返り
 - (2) 平成21年度事業報告
 - (3) 平成22年度上期事業報告
 - (4) 平成22年度主要事業の現状と今後の展開
- 5 その他
 - ・ 次回、協議会の日程
 - ・ 区民公募委員の交代について
 - ・ まちづくりセンター事業予定の案内

1 委員の出席状況・傍聴者の報告

〔事務局〕出席委員は9名であり、1名が欠席である。

協議会の開催および傍聴できることをHPで広報した。

当日は、1名の傍聴があった。

2 会長挨拶(略)

3 所長挨拶(略)

4 協議事項

- (1) 前回運営協議会の振り返り

「こもれび」の周知度向上について、事務局より説明。

《発言要旨》

A委員) コンビニで配布を引き受けてくれるところもある。

B委員) 区報への折込も検討してはどうか。

C委員) 助成団体等を通じて、地域の配布協力先を探せないか。

D委員) 光が丘地区では、各種の地域組織が活動しているので、それらに協力を求めてはどうか。

E委員) 各地域のお祭、イベントなどの活用も検討を。

会長) コンビニなど企業にコンタクトしてみるのも一方法。細かく改善を進めているが、さらに効果的な方法も検討してほしい。

(2) 平成21年度事業報告について

事務局から資料に沿って説明

《発言要旨》

B委員) 次年度以降の課題や展望についても盛り込んでもらいたい。

会長) 前回報告されたものから、大幅に改善されわかりやすくなった。引き続き更なる改善を進めてもらいたい。

(3) 平成22年度上期事業報告について

事務局から資料に沿って説明

《発言要旨》

B委員) 高野台5丁目地区の総合型地区まちづくり計画の今後の進展の見込みは？

武蔵関地区については、今後の地元のニーズをさらに分析しつつ、総合型地区まちづくり計画のみではなく景観条例に基づく景観協定などの手法の活用も促してほしい。

会長) 総合型地区まちづくり計画は様々な活用方策が考えられる仕組みなので、活用の意義や戦略を検討する必要がある。センターと都市計画課でよく協力して進められたい。

B委員) 石神井町8丁目公園の施設管理型まちづくり計画については、計画案の提出まであと少しなので、センターは一層的確な支援に努めてほしい。

UD広場については、区と公社間役割分担が不明確な部分もあり、区側で整理中である。

F委員) UD広場事業の調査研究は面白いテーマ。どんな経緯で始めたのか。

事務局) 自身がUDの専門家である区民から共同研究の提案があった。センターとしては、

情報の提供やアンケートの実施への協力等を考えている。

G委員) 羽沢緑地について、練馬みどりの機構でも「森のカルテ」事業を行っていることもあり、提案やセンターとの協働を考えたい。

会長) 羽沢緑地の事業は空間整備が主な事業になるので、センターが主でよいだろう。両方で協議して、効果的な協力関係をつくってほしい。

B委員) 公社と練馬みどりの機構の役割分担が、区民からみてわかりにくいので、その明確化が必要である。事業や場所についての責任の所在を明確にしたうえで協力関係をつくる必要である。

次長) 区、公社、機構で役割分担のあり方等についての協議を行っている。今後その中で明確にしていきたい。

A委員) ねりまの散歩道リーフレット作成については、従来あるリーフレットの更新なのか。制作過程での区民参加はどう考えるのか。

所長) 既存のリーフレットを景観まちづくりの普及啓発につながるものにリニューアルする。区民参加のまち歩きイベント等を行いつつ制作を進める考えである。

(4) 平成22年度主要事業の現状と今後の展望について

事務局から、資料によりセンターの今年度主要事業計画について説明した。

(4-1) 農地と共生したまちづくり

《発言要旨》

会長) 区は農地等の保全の具体策をどうする考えか。

B委員) 基本的には既存の都市計画手法による仕組み作りを考えている。しかしながら現状では難しさがある。

会長) 農地の容積率移転については、国でも都心区を対象に特区制度による対応等を検討する動きがある。都市全体の環境に寄与するなら認めてもいいのではないかという方向である。国交省に練馬区からぜひ提案してもらいたい。

B委員) 区としても国にモデルとして認定してもらえるような検討ができればと考えたい。

A委員) 昨年度行った農家へのアンケートの対象と意向は？

事務局) J A全会員 1800 軒に実施した。うち実際の回答は約 500 軒でした。その 30% からまちづくりへの一定の関心があるとの反応があった。

D委員) 農地はぜひ保全してほしい。このまちづくり施策を成功させてほしい。

B委員) 農家だけに農地保全の負担を強いるのではなく、残してほしいと願う非農家の方々も一定の負担を引き受ける必要がある。それを仕組みとしてつくっていくのが、行政やまちづくりセンターの役割だと思う。

F委員) 国では宅地の未利用地化への対応も検討し始めている。

B委員) 練馬区でもそうした事態が起きるかどうかが。検証する必要があるだろう。そのうえで、対応が必要となれば対策を検討していく必要がある。当該土地所有者が納得できる仕組みかどうかが課題だろう。

(4-2) まちづくり活動助成

《発言要旨》

会長) 予算申請時に、標準の積算基準を示すことを制度に組み込む等が必要である。

C委員) 団体側が予算を立てるには、ある程度基準があった方がやりやすいのでは。

会長) その点はこの事業の考え方に根ざす問題である。団体側が資金や労力を自ら用意することを前提として、それに公的な資金を追加することで、提案活動をより効果的に行ってもらおうというマッチングファンド的な考え方に基づき活動するということが大切でないか。

F委員) まちづくり団体の多くは、実際的には参加者の手弁当的な自己負担を前提に活動しているのではないか。そうした隠れた負担を提案書等の中にちゃんと表現できる書式を工夫する必要がある。

B委員) まちづくり活動助成については、団体に対して一定の自己負担を求めるべきである。

(4-3) まちづくり講座

《発言要旨》

会長) 企画運営会議のメンバーを増強するのはよい。センターや現メンバーからしかるべき人材に声かけすることも検討してほしい。

(4-4) 景観まちづくりの取り組み

《発言要旨》

会長) まち歩きで面白い要素は見いだせてきているのか。

事務局) たとえば、まち歩きでは草花に関心がある人が多かったのも、そこから街並み、景観づくりへの展開の視点を提供する試みなどを実施した。

(4-5) UD推進広場

《発言要旨》

E委員) UD広場というのは建築物に対する対応が主なのか。それ以外の対応は？ユーザ

一の視点を吸い上げて提案、調整に役割を果たしてほしい。

事務局) 道路等の公共空間は行政の担当になる。区民の身近な気付きを区へ提案していきたい。また、交通バリアフリーと建築物バリアフリーをバリアフリー新法で一体化したという国の政策の流れを踏まえて、福祉のまちづくり条例がつくられた。同条例の中で、建築単体も含めた面的な福祉のまちづくりを区民が提案できる仕組みがある。UD広場はその支援にあたることも取り組みの一つに位置づけている。

(5) その他

(5-1) 次回日程について

12/6(月)に予定する。

(5-2) 区民公募委員の交代について

11/12(金)まで公募をおこない、その後、面接により決定する。